

平成二十一年二月三日提出
質問第八三号

大麻吸引事件を起こした大相撲力士への日本相撲協会の処分に係る文部科学省の認識に関する

質問主意書

提出者 鈴木宗男

大麻吸引事件を起こした大相撲力士への日本相撲協会の処分に係る文部科学省の認識に関する

質問主意書

本年二月二日、日本相撲協会は両国国技館で理事会を開き、大麻取締法違反で逮捕、送検された尾車部屋十両力士の若麒麟真一氏（本名鈴川真一）につき、退職金が支払われる解雇処分とすることを決めた。右を踏まえ、質問する。

一 昨年、外国人力士三名により同じく大麻事件が起き、大相撲並びに日本相撲協会に対して大きな批判が寄せられ、また、国民の不信が募っていた中で、今回追い打ちをかけるかの様に若麒麟による大麻事件が起きた。右に対し、日本相撲協会の主務官庁である文部科学省はどのような見解を有しているか説明されたか。

二 昨年の一連の大麻事件が起きた後、文科省として、日本相撲協会にどのような指導をしてきたのか説明されたか。

三 一般的な社会通念に照らし、大麻を所持し、または吸引していることが明らかになった場合、企業に勤務している者は解雇処分を受けるのが当然であり、またその際に退職金が支払われることはまずあり得ない。

いと思料するが、文科省の見解如何。

四 若麒麟の大麻事件に対する日本相撲協会の処分内容は妥当か。若麒麟に対する同協会の処分は、一般的な社会通念に合致するものか。

五 若麒麟に対し、退職金の支払われない除名処分とすることを「かわいそう」とした武蔵川理事長はじめ日本相撲協会の認識は、一般的な社会通念に照らし、妥当か。文科省の見解如何。

六 報道によると、若麒麟は大麻所持について「パクられたらリスクがでかい」等、自身の大麻所持がどれだけ重大なことを自覚していたかの様な書き込みをノートにしていたとのことである。若麒麟はことの重大性を十分認識している一方で、昨年からの一連の大相撲力士による大麻事件により、日本相撲協会、また国技大相撲の力士に対する日本社会の信頼が大きく揺らいでいることを顧みない、極めて自己本位かつ無責任な行いをしたものと考える。若麒麟に対して温情をかけるのは筋が通らず、他の力士による同類の犯罪を防ぐことともなり得ず、何より国民の理解を到底得られるものではないと考えるが、主務官庁として、日本相撲協会を厳しく指導する考えはあるか。文科省の見解如何。

七 若麒麟のケース以外にも明らかにない他の力士による大麻吸引、所持がある可能性が否定でき

ないと思料する。文科省として、全力士のみならず親方衆も含め、全員を検査する等、日本相撲協会に徹底的な調査をし、再発防止を図る様指導する考えはあるか。

右質問する。